

# 特別養護老人ホームグランパランいまり 料金表 (令和6年4月1日～)

介護度	介護保険			所得段階	個室料	食事代	① 1日分 合計	介護保険 (30日分)				30日分合計 ①×30日 + ②～⑤
	負担割合	基本報酬	※1 加算項目					② ※2 加算 項目	③ 処遇 I	④ 特定 処遇 I	⑤ ベース アップ等 支援	
要介護1	1割	670	88	第1段階	820	300	1,878	260	1,909	621	368	59,498
				第2段階	820	390	1,968					62,198
				第3段階①	1,310	650	2,718					84,698
				第3段階②	1,310	1,360	3,428					105,998
	2割	1,340	176	第4段階	2,460	1,445	4,663	520	3,818	1,242	736	143,048
							5,421					168,946
3割	2,010	264				6,179	780	5,727	1,863	1,104	194,844	
要介護2	1割	740	88	第1段階	820	300	1,948	260	2,083	678	402	61,863
				第2段階	820	390	2,038					64,563
				第3段階①	1,310	650	2,788					87,063
				第3段階②	1,310	1,360	3,498					108,363
	2割	1,480	176	第4段階	2,460	1,445	4,733	520	4,167	1,355	803	145,413
							5,561					173,675
3割	2,220	264				6,389	780	6,250	2,033	1,205	201,938	
要介護3	1割	815	88	第1段階	820	300	2,023	260	2,270	738	438	64,396
				第2段階	820	390	2,113					67,096
				第3段階①	1,310	650	2,863					89,596
				第3段階②	1,310	1,360	3,573					110,896
	2割	1,630	176	第4段階	2,460	1,445	4,808	520	4,540	1,477	875	147,946
							5,711					178,742
3割	2,445	264				6,614	780	6,810	2,215	1,313	209,538	
要介護4	1割	886	88	第1段階	820	300	2,094	260	2,447	796	472	66,794
				第2段階	820	390	2,184					69,494
				第3段階①	1,310	650	2,934					91,994
				第3段階②	1,310	1,360	3,644					113,294
	2割	1,772	176	第4段階	2,460	1,445	4,879	520	4,894	1,592	943	150,344
							5,853					183,539
3割	2,658	264				6,827	780	7,341	2,388	1,415	216,733	
要介護5	1割	955	88	第1段階	820	300	2,163	260	2,619	916	515	69,199
				第2段階	820	390	2,253					71,899
				第3段階①	1,310	650	3,003					94,399
				第3段階②	1,310	1,360	3,713					115,699
	2割	1,910	176	第4段階	2,460	1,445	4,948	520	5,237	1,831	1,031	152,749
							5,991					188,349
3割	2,865	264				7,034	780	7,856	2,747	1,546	223,948	

※加算項目の内訳について

※1 (日ごとに算定)	単位
個別機能訓練加算 I	12 /日
看護体制加算 I 2	4 /日
看護体制加算 II 2	8 /日
日常生活継続支援加算 II	46 /日
夜勤職員配置加算 II 2	18 /日
	/日
	/日
合計	88 /日

※2 (月ごとに算定)	単位
科学的介護推進体制加算 I	40 /月
協力医療機関連携加算 I	100 /月
生産性向上推進加算 I	100 /月
生産性向上推進加算 II	10 /月
感染対策向上加算	10 /月
	/月
	/月
合計	260 /月

③介護職員処遇改善加算 I

【介護保険サービス費の月合計×8.3%】

④介護職員等特定処遇改善加算 I

【介護保険サービス費の月合計×2.7%】

⑤介護職員等ベースアップ等支援加算

【介護保険サービス費の月合計×1.6%】

※協力医療機関連携加算、生産性向上推進体制加算 (I・IIのいずれか)、感染対策向上加算については体制整い次第、算定開始予定です。

【その他の加算項目】

●初期加算について

入所日より30日間加算されます。(1日あたり)

加算項目	単位
初期加算	30 /日

●安全対策体制加算について

入所日の初日に限り加算されます。

加算項目	単位
安全対策体制加算	20 /日

●看取り介護加算について(希望された場合)

加算項目	単位	
看取り介護加算 I 1	72 /日	死亡日以前31日以上45日以下
看取り介護加算 I 2	144 /日	死亡日以前4日以上30日
看取り介護加算 I 3	680 /日	死亡日以前2日又は3日
看取り介護加算 I 4	1,280 /日	死亡日

●外泊時費用について

外泊または入院日の翌日から6日間算定されます。

加算項目	単位
外泊時費用	246 /日

●特別通院送迎加算について

透析を要する入所者であって、その家族や病院等による送迎が困難である等やむを得ない事情があるものに対して、1ヶ月に12回以上、通院のため送迎を行った場合に算定されます。

加算項目	単位
特別通院送迎加算	594 /月

●退所時情報提供加算について

医療機関へ退所する入所者等について、退所後の医療機関に対して入所者等を紹介する際、入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に、入所者等1人につき1回に限り算定されます。

加算項目	単位
退所時情報提供加算	250 /月

●所得段階(居住費・食費)について 詳細につきましては行政へお問い合わせください。

※第1号被保険者(65歳以上)

段階	世帯	本人	配偶者	備 考
第1段階	非課税	非課税	非課税	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者
第2段階	非課税	非課税	非課税	合計所得金額+年金収入額が年間80万円以下の方 預貯金等の合計額が650万円(配偶者がいる場合は夫婦の合計が1,650万円)以下の方
第3段階 ①	非課税	非課税	非課税	合計所得金額+年金収入額が年間80万円超、120万円以下の方 預貯金等の合計額が550万円以下(配偶者がいる場合は夫婦の合計が1,550万円)以下の方
第3段階 ②	非課税	非課税	非課税	合計所得金額+年金収入額が年間120万円超の方 預貯金等の合計額が500万円以下(配偶者がいる場合は夫婦の合計が1,500万円)以下の方
第4段階				上記以外の方(本人、世帯、配偶者のいずれかが課税の場合)

※第2号被保険者(65歳以下)

段階	世帯	本人	配偶者	備 考
65歳以下の方				段階に関わらず、預貯金等の合計額が1,000万円以下 (配偶者がいる場合は夫婦の合計が2,000万円)以下の方

※処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算は令和6年5月31日までの算定。

※介護職員等処遇改善加算 I (介護サービス費×14.0%)は令和6年6月1日より算定。

※居住費は令和6年8月1日より第1段階～第3段階②に該当される方は表記の料金+60円/日となります。

(第1段階、第2段階…820円⇒880円、第3段階①、第3段階②…1,310円⇒1,370円)